

令和元年12月18日

筑紫野市議会
議長 高原 良視 様

文教福祉常任委員会
委員長 原口 政信

令和元年度 文教福祉常任委員会行政視察研修報告書

文教福祉常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 視察日

令和元年10月16日（水）から18日（金） 2泊3日

2. 視察先及び研修項目

滋賀県甲賀市 発達支援課の業務について

10月16日（水）

三重県名張市 おじゃまる広場について

10月17日（木）

奈良県奈良市 タブレットを活用した授業等について

10月18日（金）

3. 視察者

委員 原口委員長、阿部副委員長、鹿島委員、西村委員
山本、八・委員、前田委員

執行部 坂田生活福祉課長

随 行 中村議事課主任

4. 内 容 別添のとおり

滋賀県 甲賀市

視察日時 令和元年 10月 16日

説明者 甲賀市こども政策部 次長 島田敏明様

同上 発達支援課 課長 細井貴美子様

同上 参事（こじか教室 室長） 藤井依子様
こじか教室 主任保育士 山田伸子様

同上 主任指導員 田畑恵美子様

【甲賀市の概要】

人口：90,833人（H31年4月1日）

面積：481.62平方㎞（面積の80%が森林）

議員定数：24名

- ・平成16年に、旧水口町・旧土山町・旧甲賀町・旧甲南町・旧信楽町と合併して甲賀市となり、県面積の12%を占める。

【視察目的】

本市では、療育相談は健康推進課が子育て支援課と連携して実施していますが、甲賀市においては、発達支援課を設け療育施設も運営しているため、その取り組みを参考とするため行政視察を行ってきました。

挨拶、対応者紹介後、以下のように説明いただきました。

1. 子ども政策部について

- ・平成28年度までは、健康福祉部こども応援課と発達支援課、教育委員会にこども未来課があった。
- ・平成29年策定の第二次甲賀市総合計画に基づき、市長の掲げる子育て支援・教育ナンバー1をめざし、子ども政策部（新庁舎開庁に伴うワンフロアに）のもとに子育て支援課・発達支援課・保育幼稚園課（早くから幼保一元化していた）を設けた。
- ・主な効果として、①市民に分かりやすい。②市の子育て支援への力強い取り組み姿勢のアピールができる。③類似事業の整理、専門職の効果的配置、④支援をスクラム型で展開できる、がある。課題として①健康福祉部の母子保健分野、②教育委員会の青少年健全育成分野との連携・統合がある。

2. 発達支援課の組織と業務について

- ・発達支援課は、幼児期・学齢期・青年期にわたる心理・発達に関わる相談、支援を実施している。職員は31名でその内28名が専門職である。
- ・市役所内にある発達支援係に課長以下13名が在籍し、発達相談業務、発達支援

システム連携会議の事務局を担い、連携体制の調整等も行っている。

- この場所は「こじか教室」といい、条例（甲賀市児童早期療育支援施設条例）に定める施設で児童の療育を行っている。10名の職員を配置している。
- ことばの教室もあり、ことばやコミュニケーションに支援が必要と判断された児童と保護者を対象に、5小学校の空き教室を利用し支援を行っている。（嘱託職員4名）
- 適応指導教室は、不登校傾向の児童生徒を対象に、学校復帰に向けての支援、社会生活の自立に向けて指導を行っている。市内3カ所。教員免許を持つ4名で対応している。

3. 甲賀市の発達支援システムと発達支援の歩みの概要

- 昭和61年度 現甲賀市・湖南市にこじか教室（国庫補助事業、障害児通園事業）開設。
- 平成18年度の合併に伴い、こじか教室が甲賀市に移行。広域で実施していた発達相談が甲賀市健康推進課事業となる。
- 平成20年度に親の会より「発達支援センター」設立要望が出され、発達支援準備議会設置。
- 平成21年度 健康福祉部内に発達支援室設置。こじか教室も発達支援室へ。
- 平成26年度 発達支援課設置。
- 令和3年 こじか教室は児童発達支援センターとして甲南へ移転予定。

4. 甲賀市発達支援システムについて

- 甲賀市発達支援システムは、発達の特性等により支援を必要とする者について、保健、福祉、教育、就労、医療に関する関係機関が、乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一人一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた豊かな発達や自立のための支援を適切につなぐ仕組みである。市民みんなで応援していこうという理念を現している。
- 平成26年度に発達支援課が設置され、市内関係機関が連携して発達支援を行うための連携会議を開始して取り組んできた。

5. 甲賀市発達支援システムの目指すところ

- 「自己の特性を肯定的に理解し、適切な支援・サービスを受けながら社会参加し、その人なりの自立した生活ができる力をつけることにより、誰もが生涯にわたって自分らしく生きることができる甲賀市に。」がこのシステムの目指すところである。
- 本人は自分を理解し、生きる力を育てるための個別教育支援計画に基づき、継続した支援を受ける。保護者は「ここあいパスポート」を手掛かりに支援を受けていく。

- 乳幼児期から青年期までの継続した支援は、①気づき ②相談 ③支援 ④支援情報 がある。

義務教育卒業後の支援が難しいところではあるが、中学校から高等学校への支

援情報の引継ぎ会を広域で行っている。場合によっては大学へも出向き継続した支援となるように取り組んでいる。

6. 発達支援システムの推進

*関係各課に連携担当を置き、各課連携会議を年1回、各課連携担当者会議を年2回開催。別途必要に応じて当課が調整し連携している。

*平成27年度

発達支援システム推進検討会を行い、①発達支援システム ②青年期と就労 ③個別の指導計画 ④不応不登校 ⑤読み書き支援 の5ワーキングを設けて検討。

*28年度

・下記2プロジェクトの開始

①小1読み書きスキルアップ事業

ことばの教室指導員を中心に、全小学校1・2年生全員の読み書きの力を評価し、担任教諭への指導法の指導を行い現在も継続している。

②小学校不応サポートシステム

不登校になりかけの児童を早い段階で発見し、適切な指導につなげるシステム。

これらは取り組み始めてすぐうまくいくものではなく、総括しながら進めている。

・併せて、①つなぐワーキング ②自己理解力を育てるワーキングも開始した。

*29年度

・教育支援委員会を開催し、就学前部会・学齢期部会・移行期部会を行った。

・28年度の2つのプロジェクト（①小1読み書きスキルアップ事業・②小学校不応サポートシステム）を継続。

・担当者会を行い、関係各課の連携の調整・発達支援に関連する統計資料の集約を。

*30年度

・29年度と同様に教育支援委員会の開催と就学全部会・学齢期部会・移行期部会、2つのプロジェクトの実施。

・担当者会の開催（2回）で各課の発達支援関連事業の共有と進行管理。

*令和元年

・基本的な事業とプロジェクトの継続。

・ここあいパスポート（相談支援状況のファイル）の内容・運用方法（保護者が使いこなせていない）の見直し（ワーキングの開催）。

・担当者会の開催（2回）各課の発達支援関連事業の共有と進行管理。

*発達支援システムは、発達支援（情報）をつなぐことだけではない

・安心して暮らせる「生活の基盤の保障」である。

・「障がいがあってもなくてもその人らしく生きていける地域」というベースがあって、その延長線上に発達支援がある。→直接の発達支援だけではない、

地域づくり、生活への支援も発達支援システムの一環であると考えている。

7. こじか教室について

- ・発達支援事業所として、0才～6才までを対象に、概ね2年間、60人（保育所等に通園が多い）が、月曜から金曜まで12人のグループに分かれて通う。

未就園の子ども8人が月2回通っている。障がいが重い場合は3、4年と通うケースもある。半年ごとに新しい子どもが入り、グループの編成を変える。

- ・初めは、保護者が必ずしも子どもに障がいがあると認識しているとは限らず、通所を通して子どもの状況を認識するケースもある。
- ・甲賀市は非常に面積が広く、公共交通機関が便利ではないので自家用車で通う必要がある。
- ・子どもは遊びを通してコミュニケーションの力などを養い、保護者は子どもとの接し方や発達の特徴などを学んでもらう。（現在の部屋は保護者が月1回子どもと離れて学習する部屋である。）
- ・プログラムは、遊びと生活面の指導（トイレトレーニングなど）も行っている。
- ・ここまで通所が難しい児童には、通所している保育所等に出向いての指導、保育者や保護者への助言等も行っている。

【質問事項】

1. 直接事業を行うことに至った経緯について

- ・他府県では、民間の社会福祉法人がバスで児童を送迎し療育支援を行っていることが多い。滋賀県は中央に琵琶湖があるため、地理的な条件でそれが難しく、滋賀県療育部に1か所のみ施設がもうけられていた。県の方針としては各地に小さな施設を設置しようというものだったと聞いている。
- ・旧甲賀郡にも、国庫補助事業で、早期療育施設を1か所公設で設けられた。県内どこに生まれても、身近なところで公的療育が受けられるようになっていく。
- ・現在は、県が1か所、15の市町が19の療育施設（1カ所のみ公設民営）を持っている。草津市等人口大規模都市には民間の療育施設もある。

2. 市が直接事業を行うことの効果について

- ・発達支援課全体で一括して相談と支援を行っている。乳幼児期から青年期までの検査や相談を記録し管理していることが大きなメリットだと考える。これにより、継続的な相談・支援がしやすいこと、情報の継続性があることがある。
- ・併せて、庁内、各学校等との連携も取りやすい。
- ・こじか教室も、母子保健からスムーズに繋がって来る。障がい確定する以前からの支援が行える。滋賀県全体がそうになっている。
- ・保育所・幼稚園とも連携が取りやすい。

- ・障害児通所給付費利用者負担が1割となったが、それぞれの教室が県に働きかけ、滋賀県は県全体を免除している。
3. 年間の相談件数と内容について（平成30年度）
- ・実人数は、保育園・幼稚園、小学生が一番多く（各約310人）、主訴は発達の確認が一番多いが（約430）、不登校、対人関係等も多い。
 - ・課の充実により、徐々に相談件数は増加し、延相談件数は3,211件となっている。
4. 各関係機関との年間の連携件数について
- ・関係機関との検討数は、436件となっている。幼稚園・保育所・養護学校等とは約100件行っている。

【質疑応答】

Q：ことばの教室は何人在籍しているのか。

A：72人である。

Q：こじか教室とことばの教室の両方に通えるのか。

A：より多くの希望者に利用いただきたいので、よりふさわしい方に通ってもらっている。

Q：幼稚園も市立だということで連携が取りやすいと考えるが。

A：私立幼稚園もある。甲賀市は保育幼稚園課を設置しており、職員研修等や特別支援の検討会議など全て合同で行っている。市立を選んでも私立を選んでも違いがないような仕組みを作っている。

Q：待機児童はないか。

A：ずっとなかったが、昨年4月にゼロ歳児48人、今年は27人となっている。

Q：親の会からの発達支援センター設立要望があったとのことだが、署名活動などが行われたのか。

A：親の会と卒業児の保護者達からも継続して相談できるところが欲しいということで一緒に署名活動をされた。

Q：学校不適合サポートシステムについて説明をお願いしたい。

A：学校教育課 生徒指導担当と発達支援課、小学校に配置されているスクールソーシャルワーカーが毎月定例会議で、小中学校からあがる不適合状況の児童生徒リストに基づき、支援が届いていない児童生徒を中心に、学校と相談しながら対応している。定例会議の会議と会議の間にも状況が変化するので、関係者だけで集まり対応を検討している。

Q：スクールソーシャルワーカーは何人いるのか。小中学校数は。

A：県から派遣が1名、市独自雇用が3名。小学校25校で、1学校10数人もある。

中学校6校で、内学年1クラスもある。

Q：ここあいパスポートの内容について伺いたい。保護者の活用の仕方は。

A：現物を参照いただきたい。母子健康手帳の拡大版のようなもので平成21年度から使用している。保護者には、構えることがないように、半年に1度の相談や検査の記録をファイルすることで積み上げてもらっている。

Q：言語聴覚士の配置について詳しく伺いたい。

A：5校に1名ずつ配置され、ことばの指導教室の毎月の定例会でも情報交換や、指導員のレベルアップを行っている。

Q：交通機関など課題になることを伺いたい。

A：来ていただくことが基本だが、難しい場合は相談など、小学校や支所へこちらが出向いている。5か所なので職員のスキルアップが難しいこと、1カ所に集約すると通いにくくなりそれらが課題となる。

【まとめ】

甲賀市は、平成29年度に策定した総合計画において、市長の掲げる子育て・教育No.1のまちを目指し、子ども政策部を設け、子ども政策課・発達支援課・保育幼稚園課を設置された。発達支援課のもとに、発達支援センターとしてこじか教室、言語に関する支援のことばの教室事業も行われており、その説明を聞く議員から感嘆の声が漏れるほどであった。

「障がいがあってもなくてもその人らしく生きていける地域」というベースがあって、その延長線上に発達支援がある。直接の発達支援だけではない、地域づくり、生活への支援も発達支援システムの一環である、と説明されたが、それは全世界に共通するまちづくりの理念そのものであると再認識した。

本市においては、療育施設等は持ち合わせていないが、その必要性が実感されたところであり、市議会としても、更に調査研究を進め療育の充実に努めなければならないと感じた。

【状況写真】



(説明、質疑、応答)



(プレイルーム)

三重県名張市 おじゃまる広場

視察日 令和元年10月17日

説明者 草部豊美代表、青柳登志夫館長、本田幸治会長代行

【おじゃまる広場の概要】

「おじゃまる広場」は、ボランティアが主体となって運営している団体である。その組織は、名張市社会福祉協議会、民生委員、児童委員、まちの保健室、つつじが丘幼稚園の支援や協力を得てつつじが丘市民センターで月2～3回(火)開催されている、居住人口は約11千人。

子育てママがほっとする時間やボランティアさんの経験を聞いたり、友達づくりをする場所として利用して頂けたらの想いがある。

広場の代表は当地区担当の主任児童委員を務められ「こんにちは赤ちゃん訪問」として、赤ちゃんが誕生したご家庭を一軒一軒訪問して、子育て情報をお知らせすることにより、2ヶ月の赤ちゃんから保育所・幼稚園入園前まで60人程の子どもたちが遊んでいる。

視察目的:

高齢者や障害者が、子育て支援にボランティアとして参画し子供も高齢者や障害者に元気を与えWIN-WINの関係が出来ている、そのおじゃまる広場に学び共助・互助・自助の地域共生社会づくりに活かす。

【質問事項】

- ① おじゃまる広場開設に至った経緯について
名張市運営のこども支援センター「かがやき」があったが、この地域から距離があり公共交通機関で行くには不便で利用しづらかったゆえ当地で立ち上げた。
- ② おじゃまる広場に集まる親子の人数と、その居住地について
つつじが丘、春日丘の団地の住人80家族(会員)で親子30人程度で月2～3回開催
その他に北と南の集会所で「きになるサロン」月1回(4～5人程度)小規模で開催
- ③ ボランティアの方の人数、運営を支える組織について
ボランティア人数は36人(内男性が5人)
自治協議会、社会福祉協議会、小中学校、幼稚園、老人施設、消防団、民生委員など
- ④ 市の補助金の有無と運営経費について
市から補助金はないが、社協(45千円)、自治協議会(110千円)、会員費(6千円)
16万円程度で全く不足、この費用は、おもちゃなどの購入費、全てボランティアである
年間費は1000円⇒500円⇒100円と変わってきた
有償ボランティアなら協力しない献身的な姿勢である

追加説明

- ・ 名張版ネウボラ(フィンランドの子育て支援)この事業を国に応募している
- ・ おじゃまる広場以外に、きになるサロン(北・南集会所にて)月2回開催
- ・ ベビースマイル(南中学校生徒 毎週木曜日昼休み)赤ちゃんとの触れ合い
赤ちゃん教育、地域一緒に子育てをする、その中学生がママになった事もある
- ・ 昼休みふれあい隊 つつじヶ丘小学校訪問し(火・金)掃除のやり方指導、特にトイレ掃除
- ・ 誕生後1～2か月で訪問4年で400人訪問、そこでおじゃまる広場の事を説明
- ・ 市民センターの中にサロンを開設、コーヒー一杯100円、この場が有機野菜を使用した自然食品料理教室にもなっている(お菓子づくり・芋上げとか手作りでアレルギー対策も)
- ・ まちの保健室チャイルドパートナー制度(看護師資格)病院に行く前の相談が気軽にできる
2か月に1度名張市から来られる健康教室、マッサージとかもあり

【意見交換】

この地域は高齢化率36%、空き家も100軒ほどある

ハーモニカ演奏とか紙芝居とかしてくれていた方が亡くなりできなくなった

ママ達が働いており、代表が50代後半、副代表が40代後半、高齢化とともに後継者心配
ボランティア回数は月2回、副代表は4回、代表は6～7回と活動する人に負担が大である
ボランティアの人は代表が直接接触する1本釣りしている

おじゃまる広場など色んな活動を通じて。子供同士の触れ合い、ママ達の悩み相談にもなるおじゃまる広場に参加した赤ちゃんが中学生になり身近に思える付き合いで、お金をかけずに人的付き合いができ、地域で支える仕組みが出来ている
 中学生に抱かせるのは(少年院でも実施)家族持った時にも役立っている
 高齢のボランティアさんは赤ちゃんから生氣吸い取るとも、元気をもらっているとの事
 生後6か月から保育園預けることができるが、それまでおじゃまる広場で
 和嬉会愛とは近くの老人施設からの訪問者で認知症の方もおられるが、ママが知らない昔の歌などの披露もあり赤ちゃんに安らぎを与えているとの事

【まとめ】

自治協議会の支えもありボランティア活動が定着し、小学生、中学生を巻き込んだ地域上げての心が通った見守り・育成活動が出来ている。草部代表のやる気、リーダーシップがあり出来ていると強く感じた。まずは7コミセンでまちづくり協議会の協力の下、できないものかサロン(喫茶店)開設も含めて検討していきたい。

【状況写真】



(おじゃまる広場のある、つつじが丘市民センター外観)



(73団体の活動計画)



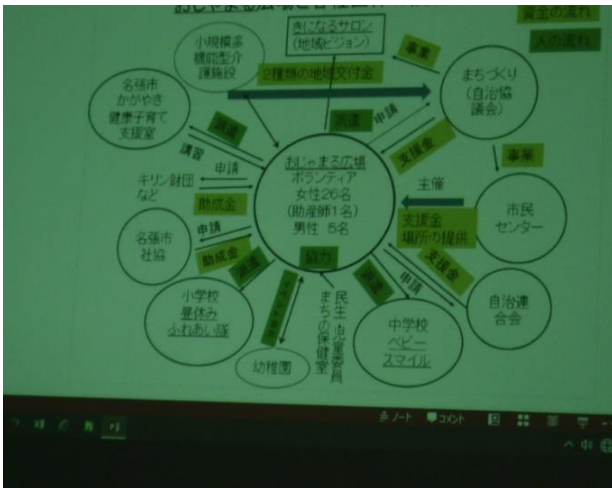
(センターに入った突き当りのサロン)



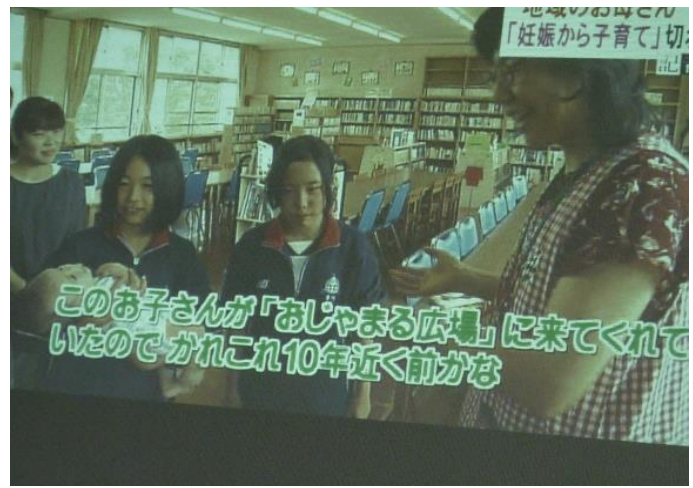
(左から会長代行・代表・館長)



(資料のビデオ映像)



(資料のビデオ映像)



(資料のビデオ映像)



(説明、質疑、応答)

奈良県 奈良市

視察日 令和元年 10 月 18 日

説明者 奈良市教育委員会事務局 学校教育課 谷係長

【奈良市の概要】

奈良県の北部に位置する市で、古代の日本の首都であり、日本全体の文化や文明をリードする存在だった。戦後、日本文化のふるさととして多くの観光客を受け入れるようになり、市制100周年に当たる平成10年には、「古都奈良の文化財」として8資産群がユネスコの世界遺産に登録された。また、隣接町村と合併を行い、京阪神のベッドタウンとして人口が急激に増加し、平成14年4月1日には中核市になった。人口356,079人、面積約276.94km²（令和元年10月1日現在）。議員定数は39人。

【視察目的】

本市の学校ICT環境整備の事業は、現在ネットワーク環境を構築している状況である。奈良市は、平成21年度からICTを活用した教育の推進を決め、教育ICTに関わる環境や機器整備を具体的に進めている。奈良市教育ICT活用モデル実証事業を通じて、教員並びに児童や生徒に1人1台のタブレット端末の環境を作り、先進的な学習事業を実施している。タブレットを活用した授業等の取り組みを参考とするため行政視察を行った。

【質問事項】

- (1) どのような学習に取り組まれてきたのか、実例や効果についてご教示ください。
 - (A) タブレット端末の活用は、児童の関心意欲、思考や表現を高め、そのことにより知識・理解を含めた総合的な学力を高めることができる。

- (2) ICT環境整備計画について導入当初に工夫した点などご教示ください。
 - (A) セキュリティ対策として、教職員のみが利用する児童生徒の成績情報・指導要録など重要な資料を取り扱う校務系システムと、児童生徒や教員が教育活動で使用する資料を取り扱う教育系システムのネットワークを分離した。

- (3) 教職員の研修と業務の効率化についてご教示ください。
 - (A) ICT活用や情報セキュリティ・情報モラルなど教員研修講座を実施している。学校が扱う成績・通知表・指導要録等のデータを利活用するための基盤を構築し、教職員の負担軽減を行っている。

【質疑応答】

Q：貴市の指導主事の人数は？

A：40数名いる。

Q：ICT教育に取り組む中で、世代間による教員格差はあるか？

A：若い世代の教員は、積極的に取り組み試行錯誤している。ベテランの教員も、前向きな方が多い。

Q：学校に対してICT教育を熟知した方が説明をされると思うが、どのように力量を身につけたのか？

A：ICTを推進する部署で、学校教育課の中に情報教育係がある。中途採用で前職がシステム関係の仕事をしていた方もいる。

Q：平成24年度に実施しているデジタル教科書実証モデル校事業の内容は？

A：平成24年度は通常学級の指導者用として、デジタル教科書のモデル校を実施した。現状は、学校の予算内でデジタル教科書を購入している。小学校の英語教材は、文部科学省から提供されているデジタル版を使用している。

Q：ICT教育を導入すれば業務改善が見込めると思うが、作業分析等は行っているか？

A：作業分析を行うか議論はしたが、先生方の負担になると判断し実施していない。

Q：タブレットの活用以外でICTを推進した事業があるか？

A：モデル校以外でも、指導主事を学校に派遣しICT事業を意図的に入れ込むきっかけを作っている。

Q：核となる先生の選定方法は？

A：複数の候補者を打診しながら選んでいる。

Q：ICT支援員の役割は？

A：システム導入時に保守の契約をしており、機器の不具合対応や先生方のICTに関する様々な問い合わせに対応している。

Q：今後、ICT教育が最終的に目指すところは？

A：文部科学省が、令和7年末には1人1台のタブレット端末の環境を目指していることから、デジタル教科書やペーパーレス化も考えられる。予算の問題もある。

【まとめ】

奈良市では、教育ICT環境を構築するうえで、ICT機器整備やセキュリティ対策の項目が細分化されており、課題と取り組みが明確になっている。ICTモデル校事業の成果を受けて、授業改革と学力向上への効果検証を実施している。また、校務支援システムを導入し、事務的業務の効率化を図ることで、ICTを活用した働き方改革を推進している。

本市においても、ICTを活用した教育活動の展開や業務効率化に向けて、総合的な計画を策定し具体的な企画と検討が必要である。

【状況写真】



(委員会室)



(議場)



(説明、質疑、応答)



(奈良市役所玄関)